

令和 5 年 7 月 21 日

株式会社カシワバラ・コネクト 行動計画

社員が能力・スキルを発揮し、仕事と生活の両立を図り、働きやすい
雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 期間 2023年8月1日～2026年7月31日 3年間
2. 内容

目標1 育児・介護法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、
労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

2023年8月～ 制度と育休の取得・促進に関する方針の周知

2023年9月～ 相談窓口・担当の設置及び周知